

知多市公共施設等総合管理計画 概要版

1 計画策定の趣旨と位置付け

本市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の中位推計（2013（H25）年3月推計）によると2015（H27）年をピークに減少に転じるとされており、生産年齢人口の減少により個人市民税は減少する見込みであり、老年人口の増加に伴う社会福祉費用は年々増加する見込みです。一方、人口増加とともに整備してきた公共施設等（公共建築物及びインフラ施設）は老朽化が進んでおり、この更新費用が市の財政に大きな負担となり、公共サービス水準の維持及び将来世代への負担の増加に影響を及ぼします。

こうしたことから、真に必要な公共サービスを提供するため、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的に「知多市公共施設等総合管理計画」を2017（H29）年2月に策定しました。このたび、国の指針改訂による要請に基づき、計画の推進及び充実を図るため、改訂を行うものです。

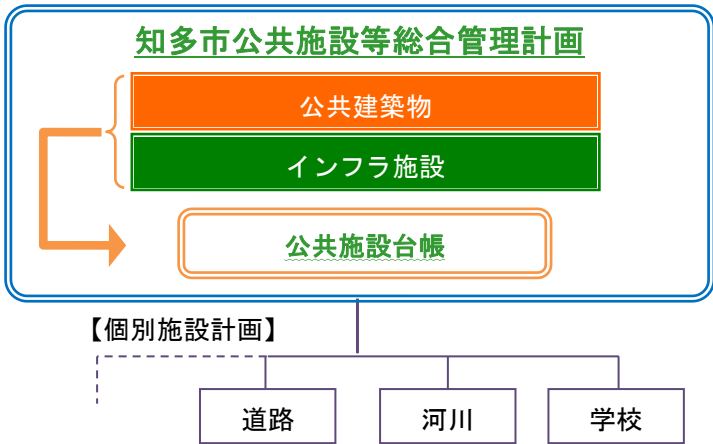
【関連計画】

知多市公の施設の
管理基本方針及び取組方針
【2013（H25）年11月】

知多市行財政改革プラン
2016
【2016（H28）年2月】

知多市緊急財政改善プラン
【2021（R3）年2月】

ちた行革プラン2024
【2024（R6）年2月】

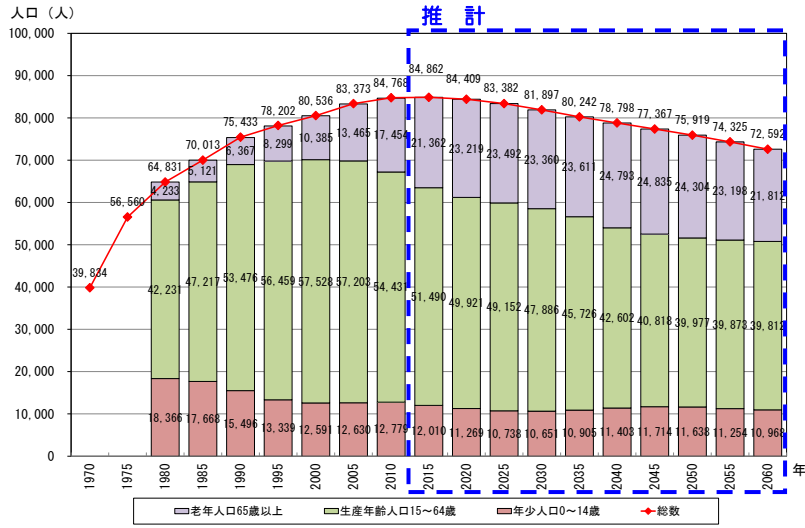


2 人口と財政の現状把握及び見通し検討

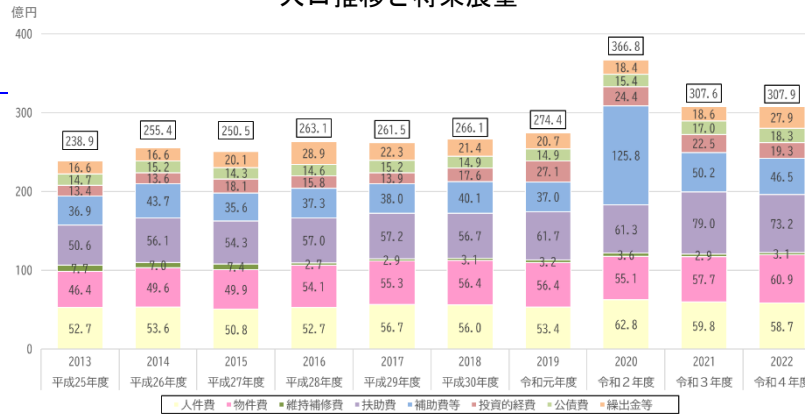
2-1 人口推移と将来展望

本市の総人口は、2015年の84,862人をピークに減少に転じ、今後も人口減少が進行する見込みですが、「知多市人口ビジョン」では、「知多市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる人口減少の克服に向けた施策を実施することにより、2060（R42）年には、70,000人を確保する展望を掲げています。

人口構造は、2060年には、老年人口が21,812人（総人口比30.1%）になる一方、年少人口は10,968人（総人口比15.1%）、生産年齢人口は39,812人（総人口比54.8%）となり、少子高齢化が進むことが予測されます。



人口推移と将来展望

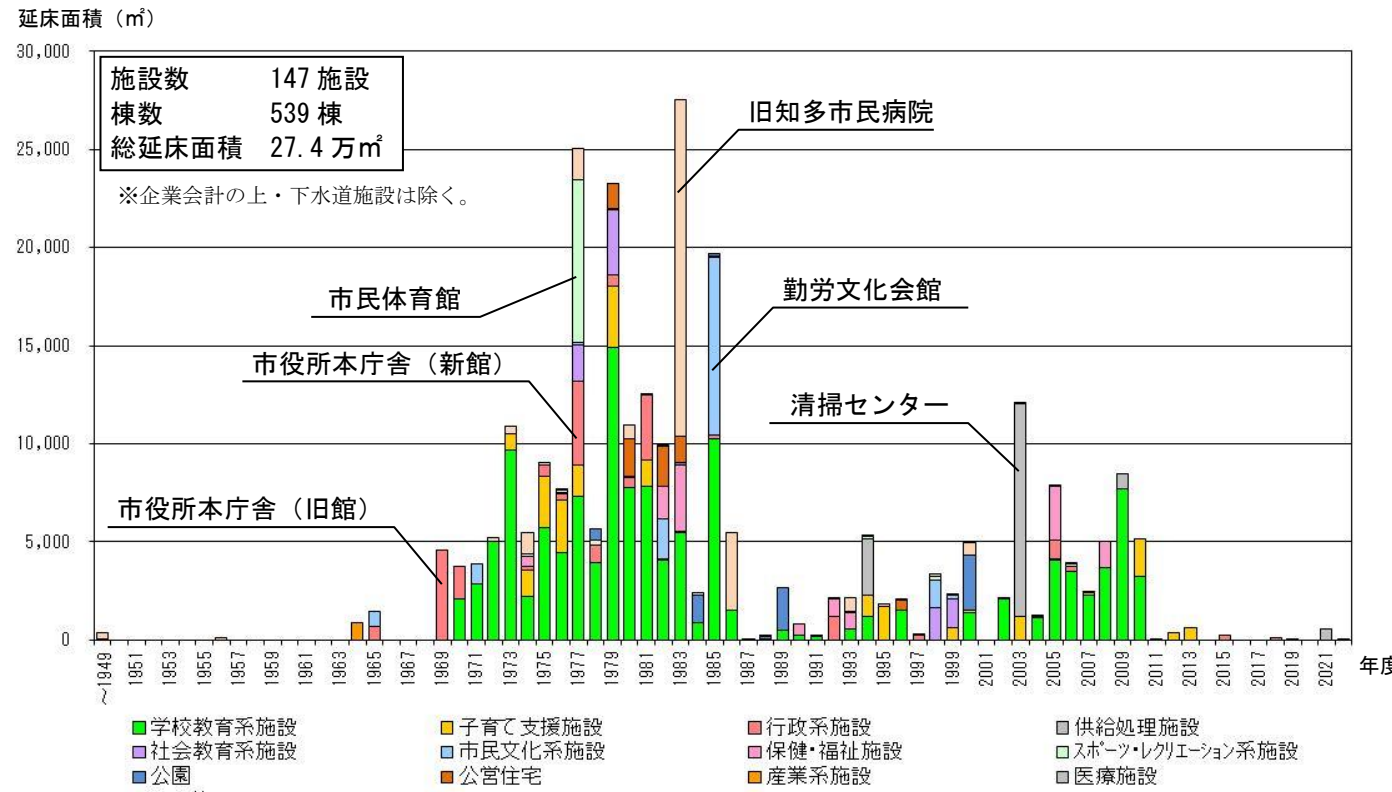


歳出の推移

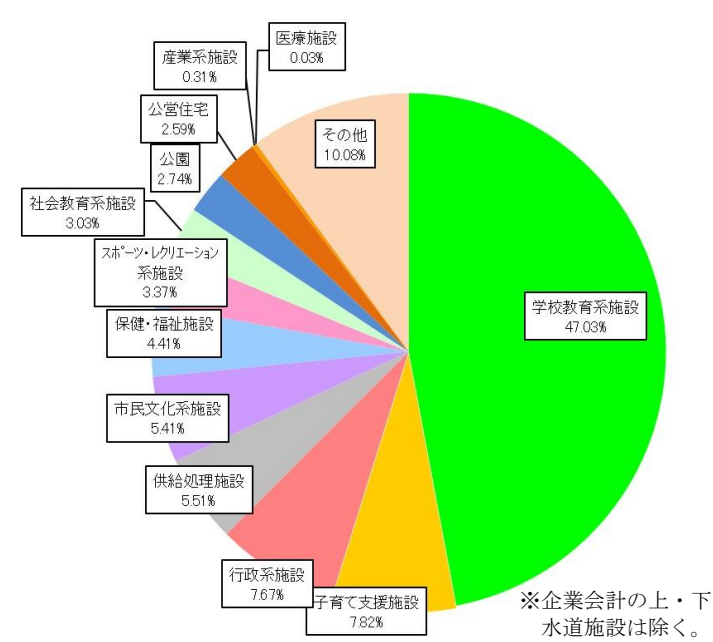
3 公共施設等の現況及び将来の見通し

3-1 公共施設等の現状把握

本市の保有する公共建築物は、163施設29.3万㎡（2023（R5）年4月1日時点）です。このうち、企業会計を除く普通会計分の147施設27.4万㎡は、その多くが1986（S61）年度までに整備されたものであり、建築後30年以上が経過していることから、老朽化が進んでいます。施設類型別の公共建築物床面積の割合は、学校教育系施設の割合が最も高く約47%、次いで、子育て支援施設の割合が約7.8%、行政系施設の割合が約7.7%となっています。また、市民生活に欠かせない道路や橋りょう、公園など、様々なインフラ施設を整備しています。



公共建築物の整備年度・施設類型別の延床面積



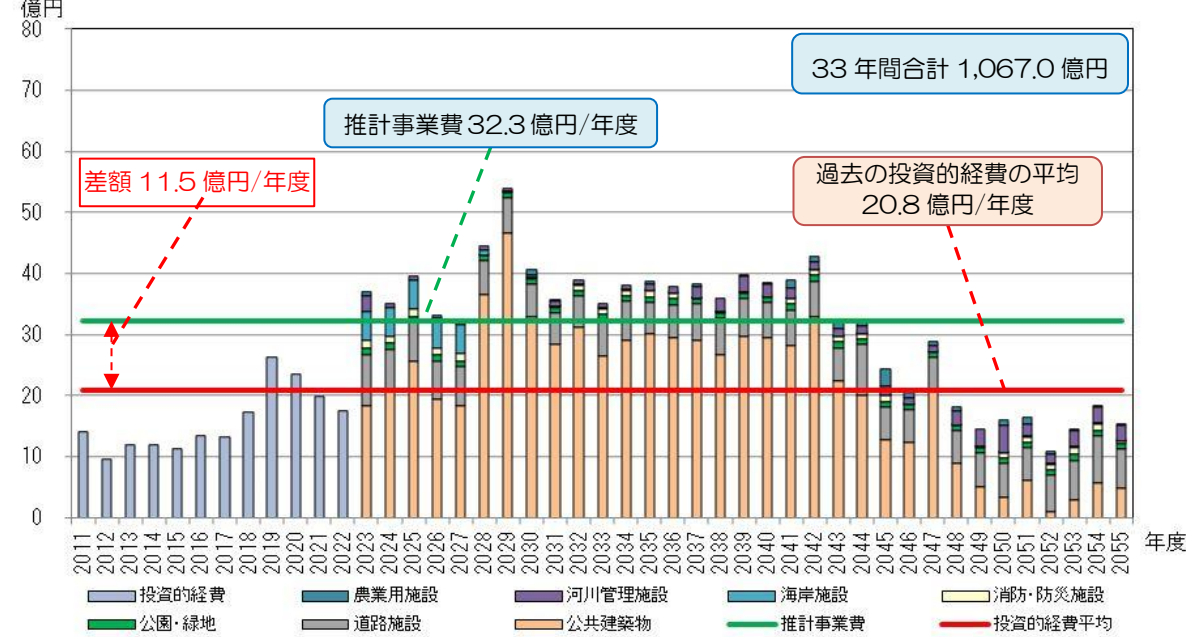
施設類型別の公共建築物床面積の割合

対象インフラ施設

会計名	施設類型	対象施設
普通 会計	道 路 施 設	市道
		橋りょう
		道路照明灯
	河 川 管 理 施 設	河川
		用悪水路
		調整池
		ひ門
	海 岸 施 設	護岸
	公 園 ・ 緑 地	都市公園
		広場・都市公園以外の公園
		児童遊園・ちびっこ広場
	農 業 用 施 設	農道
		ひ門
ため池		
消 防 ・ 防 災 施 設	防災無線施設	
	防火水槽	
企業 会計	上 水 道 施 設	管路
		機械及び設備
	下 水 道 施 設	管路
		中継ポンプ場
		処理施設
		マンホールポンプ

3-2 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費の見込み

本市の保有する公共施設等（普通会計分）について、予防保全型の管理を実施した場合、今後 33 年間の更新等に必要となる費用は 1,067.0 億円（32.3 億円／年度）となります。



事業費の将来見込み

試算結果とりまとめ

会計名	分野	①推計事業費 (億円/年度)	②過去 5 年間の投資的経費 (億円/年度)	差額②－① (億円/年度)
普通会計	公共建築物	22.0	11.0	▲ 11.0
	インフラ施設	10.3	9.8	▲ 0.5
	合 計	32.3	20.8	▲ 11.5

4 計画期間

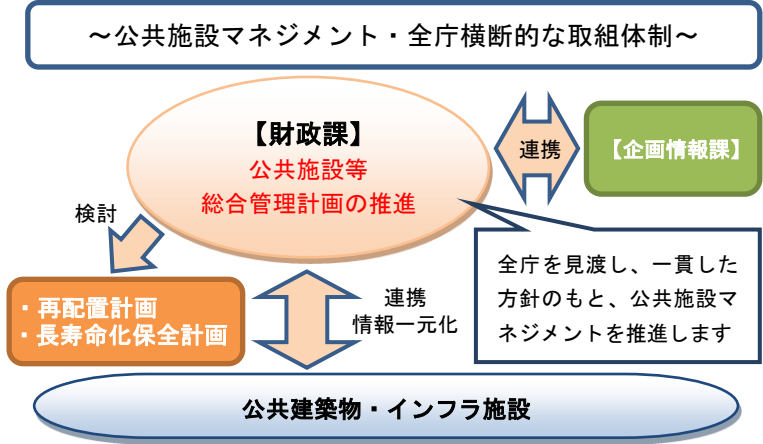
本市では、公共施設等の更新のピークを 2030（R12）年度から 2046（R28）年度までに迎えます。このため、計画期間内に公共施設等の更新のピークを包括できるよう、2017（H29）年度からの 30 年間を公共施設等総合管理計画の計画期間とします。

計画期間 2017（H29）年度～2046（R28）年度 30 年間

5 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設等の管理を総合的かつ計画的に実施していくため、全庁的な取組体制を構築します。

従来、各所管部署において、「部分最適化」の考え方にに基づき、管理を行っていたものを、情報などを一元的に集約、評価し、市全体を対象に「全体最適化」の考え方を取り入れた、全庁的な取組体制に転換します。



6 計画目標の設定

将来世代への負担を軽減し、必要な公共サービスを提供し続けるため、公共施設等の更新等に係る不足額の解消を目指し、更新費用の縮減及び財源の確保を目標として設定します。

380.6 億円（11.5 億円/年度）の縮減及び確保

7 基本方針

公共施設等総合管理計画を推進していく上で、公共建築物、インフラ施設に対して、それぞれ以下の基本方針を設定し、積極的に取り組んでいきます。

7-1 公共建築物の基本方針

総量の適正化

- 施設総量を縮減するため、施設の廃止や統合を進めます。
- 少子高齢化に伴う市民ニーズの変化を見極め、施設の統廃合、転用を実施します。
- 老朽化の著しい施設や役割を終えた施設は、早期に取り壊します。
- 市内全域及び近隣の自治体が保有する施設を含めた広域的な活用により施設を縮減します。

運営の効率化

- 限られた財源の中で、市民へのサービス水準の維持・向上を図るため、PPP/PFI の導入などにより民間活力を積極的に活用します。
- 利用状況に合わせた運営の見直しにより効率化を図ります。
- 施設利用の自由度を高め、利用率の向上と受益者負担の適正化、広告収入等の収入確保を図ります。
- 省エネルギー設備の積極的な採用により、ランニングコストを軽減します。

維持管理の適正化

- 日常点検などの定期点検を確実にを行い、安全性を維持するとともに施設の健全度を把握、蓄積することにより、修繕計画や長寿命化計画に活用します。
- 従来の事後保全型から予防保全型の維持管理に転換し、施設の長寿命化を図ることにより、LCC（ライフサイクルコスト）を軽減します。
- 維持管理業務の包括化により、コストの縮減、事務作業の効率化に努めます。

7-2 インフラ施設の基本方針

安全性の確保

- 点検、修繕の確実な実施により、安全で快適な都市基盤の整備を推進します。
- 限られた財源のもと、サービス水準を確保するため、施設の優先度、緊急度を踏まえた、修繕、更新を実施します。
- 安全を確保するために必要な修繕、更新については、優先的に財源を充当することにします。

維持管理の適正化

- 従来の事後保全型から予防保全型の維持管理に転換し、長寿命化を推進します。
- 点検、診断結果を蓄積、分析することにより、維持管理計画に活用します。
- 省エネルギー設備の採用により、コストの縮減を図ります。
- 社会情勢の変化等を踏まえつつ、インフラの集約、再編等を検討します。